

東日本大震災により被災した東北大学入学志願者等の
平成30年度における入学検定料の免除について
(大学院医工学研究科)

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、今年度実施の学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は、**願書受付期間前(1月7日(月)まで)**に
必ず下記までご連絡ください。

***連絡先**

【大学院入試：博士課程前期2年の課程・博士課程後期3年の課程】

医工学研究科教務係 022-795-4824

1. 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験（編入学、転入学及び再入学を含む）

2. 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 本人または学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 **(一部損壊は該当しません。)**

岩手県、宮城県、福島県の全市区町村

青森県、茨城県、栃木県、千葉県の災害救助法適用市区町村

(2) 学資負担者が震災により死亡または行方不明の方

(3) 本人または学資負担者の居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方
(避難区域対象：警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域)

3. 申請の方法

事前に上記***連絡先**に電話連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、**この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。**

4. 申請書類

(1) 「入学検定料免除申請書」※事前連絡において、該当すると判断された方に個別に送付します。

(2) 「り災証明書等(写し可)」(上記2の(1)に該当する方)

(3) 「死亡等を証明する書類(写し可)」(上記2の(2)に該当する方)

(4) 「被災証明書(写し可)」(上記2の(3)に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

(1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。

(2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を現金書留にて郵送するとともに、医工学研究科教務係あてに書留の受領証(引受番号記載)をFAX(022-795-5018)してください。検定料を受領した後、受験票を送付します。

郵送先 〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-12

東北大学大学院医工学研究科教務係 あて